

IP 通信網サービス契約約款 別冊 (シェアード I P - P B X サービス) 【現改比較表】 2023 年 1 月 16 日現在

～2023年1月15日

2023 年 1 月 16 日～

[\(令和5年1月1日現在\)](#)

目次 (略)

第1章 総則

第1条 (略)

(用語の定義)

第2条 (略)

用語	用語の意味
1～17 (略)	(略)
18 Universal One 利用回線	<p>当社のUniversal Oneサービス契約約款 (第1編に限りま す。)に規定するUniversal Oneサービス第1種に係る契約 者回線等 (次に掲げるものに限ります。ただし、令和2年 7月1日付でUniversal Oneサービス契約約款 (第4編)に 規定するイーサネット通信サービスから契約移行したもの を除きます。)であって第6種シェアード I P - P B X 契約 に係るもの</p> <p>(1) (2)以外のもの</p> <p>A ギャランティアアクセスに係るもの B ギャランティ (センタエンド) アクセスに係る もの C バーストアクセスに係るもの</p> <p>(2) I Pセントレックス番号のうち、I P電話番号のみ を利用可能なもの</p> <p>A ベストエフォートアクセスに係るもの B ベストエフォート (ライト) アクセスに係るもの C ベストエフォート (IPoE) アクセスに係るもの</p>

[\(令和5年1月16日現在\)](#)

目次 (略)

第1章 総則

第1条 (略)

(用語の定義)

第2条 (略)

用語	用語の意味
1～17 (略)	(略)
18 Universal One利用回線	<p>当社のUniversal Oneサービス契約約款 (第1編に限りま す。)に規定するUniversal Oneサービス第1種に係る契約 者回線等 (次に掲げるものに限ります。ただし、令和2年 7月1日付でUniversal Oneサービス契約約款 (第4編)に 規定するイーサネット通信サービスから契約移行したもの を除きます。)であって第6種シェアード I P - P B X 契約 に係るもの</p> <p>(1) (2)以外のもの (<a href="#">ただし、D～Fについては、カテゴ リー1のタイプ1のプラン2に係るものに限りま す。</a>)。</p> <p>A ギャランティアアクセスに係るもの B ギャランティ (センタエンド) アクセスに係る もの C バーストアクセスに係るもの <a href="#">D ベストエフォートアクセスに係るもの</a> <a href="#">E ベストエフォート (ライト) アクセスに係るもの</a> <a href="#">F ベストエフォート (IPoE) アクセスに係るもの</a></p> <p>(2) I Pセントレックス番号のうち、I P電話番号のみ を利用可能なもの (<a href="#">ただし、カテゴリー1のタイプ1の プラン2に係るものを除きます。</a>)。</p> <p>A ベストエフォートアクセスに係るもの B ベストエフォート (ライト) アクセスに係るもの C ベストエフォート (IPoE) アクセスに係るもの</p>

19～48 (略)	(略)	19～48 (略)	(略)
第2章～10章(略) 別記、料金表、料金表別表1、料金表別表2(略)		第2章～10章(略) 別記、料金表、料金表別表1、料金表別表2(略)	
		▲ I P 通信網サービス契約約款 共通編  <a href="#">附 則 (令和4年12月12日 CAS1サ第00993748号)</a> <a href="#">この改正規定は、令和5年1月16日から実施します。</a>	